

企画政策部長の仕事宣言！ 進行管理表

企画政策部長 石丸健一

①リープロの名称	九州の拠点、鳥栖の顔づくりプロジェクト
②目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖駅利用者数 14,500 人/日 ・新鳥栖駅利用者数 6,180 人/日 ・情報化推進計画の進捗率 85% ・広域連携事業数 12 事業
③今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ①「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」を策定し、関係機関との調整を図りながら「鳥栖駅周辺まちづくり基本設計」の取組 ②九州国際重粒子線がん治療センターの事業推進、PR、資金収集活動 ③小中学校のネットワークを庁内ネットワークと一元的に管理し、セキュリティ面の強化 ④筑後川流域クロスロード協議会等における連携事業の実施及び新たな事業の検討
④上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」を7月に策定し、周辺道路の基本設計に着手しました。 ②7月にハイマットの一般公開がなされ、約400名の見学者が訪れ、重粒子線治療のPR及び理解促進が図られました。 ③小中学校ネットワークを更新し、庁内ネットワークと一元的な管理としました。 ④7月のクロスロード協議会総会において今年度の各部会事業計画の承認を受け、地域ビジョンの具体化に向けた検討準備を行いました。
⑤下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①駅舎・自由通路・駅前広場基本設計に着手しました。 ②九州国際重粒子線がん治療センターの定期的な会議に出席し、情報共有を図りました。また、関東の企業2社を訪問する、市長のトップセールスを行いました。 ③一元化した庁内ネットワークと小中学校ネットワークの適切な運用に努めました。 ④クロスロード協議会で、地域ビジョンに基づく取組のガイドライン整理の他、H31年度以降の新たなビジョンの検討をはじめました。
⑥数値目標の結果 (最新数値)	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖駅利用者数 14,145 人/日 ・新鳥栖駅利用者数 3,018 人/日 ・情報化推進計画の進捗率 46% ・広域連携事業数 10 事業
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	各事業の着実な推進を図るため、議会及び市民の皆様へ説明・情報提供を行い、関係機関と連携しながら、取組を進めます。

◇副市長の指示

上半期

- ・鳥栖駅周辺整備事業については、「鳥栖駅周辺まちづくり基本計画」を踏まえ、関係機関との協議・調整を進め、現在取り組んでいる基本設計の進捗を図ること。

下半期

- ・鳥栖駅周辺整備事業については、関係機関と協議・連携しながら、現在取り組んでいる基本設計の更なる進捗を図ること。
- ・今後も九州国際重粒子線がん治療センターの普及促進等に取り組んでいくこと。

企画政策部長の仕事宣言！ 進行管理表

企画政策部長 石丸健一

①リープロの名称	「これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！」プロジェクト
②目標値	・企業進出協定件数 200 社以上 ・出生数 3,760 人 ・25～39 歳転入者数 8,400 人 ・市民満足度調査満足派の割合 85%
③今年度の目標	①ふるさと・しごと促進事業の実施、国家戦略特区の指定・土地利用構想・都市計画マスタープラン策定に向けた取組 ②空き家対策事業の構築、50戸連たん制度の運用に向けた取組 ③保育所整備、教科「日本語」の取組、アウトリーチ事業の実施 ④鳥栖駅周辺まちづくり事業（基本計画・基本設計策定）、サガン鳥栖支援、小学校周辺交通安全対策事業の実施
④上半期の取組内容	①土地利用構想・都市計画マスタープラン策定に着手しました。 ②空家等対策協議会（庁外委員）を開催し、空家等対策計画策定に向け検討を行いました。また、江島地区の50戸連たん制度の区域指定手続きに着手しました。 ③民間保育所3園が4月に開園しました。また、保健センター、保育園、幼稚園、小学校など7か所で訪問演奏を実施しました。 ④鳥栖駅周辺まちづくり基本計画を7月に策定し、周辺道路の基本設計に着手しました。
⑤下半期の取組内容	①都市計画マスタープランの市民アンケート及び土地利用構想策定に必要な調査業務を進めました。 ②江島地区の50戸連たん制度の区域指定手続きを推進しました。 ③新たな認定こども園の開設に向け、取組を行いました。 ④駅舎・自由通路・駅前広場基本設計に着手しました。
⑥数値目標の結果（最新数値）	・企業進出協定件数 199 社 ・出生数 2,109 人 ・25～39 歳転入者数 4,587 人
⑦成果と課題（次年度に向けて）	“鳥栖発”創生総合戦略については、適宜見直ししながら、戦略に位置付けた施策の効果的な実施を推進します。

◇副市長の指示

上半期

・“鳥栖発”創生総合戦略に掲げる4つの基本目標の実現のため、地方創生に関わる国・県の動向も注視しながら、各種事業の推進を図ること。

下半期

・“鳥栖発”創生総合戦略に位置付けている各種施策については、事業の進捗状況を把握し、その効果検証に努めること。また、地方創生に関する国・県の動向に注視し、総合戦略の適宜見直しを図っていくこと。